

## セカイへ 団体規約

### (名称)

第1条 本団体は、国際系サークル「セカイへ」と称する。また、英語名「To the World」、中国名「走向世界」、韓国名「세계에」、ロシア語名「В мир」とする。

### (目的)

第2条 本団体は、国際分野に関わる全ての事柄を活動の対象にし、本部員の国際分野への6 興味、関心を養うことを目的とする。また、島根県立大学浜田キャンパス内での国 際分野に関する興味関心を養うこと、学校外のイベントに参加し地域の方や国際分野に長けている人との交流を通して、自己のみならず周囲の人の国際理解を深める。

### (会費)

第3条 会費は徴収しない。

### (役員)

第4条 本団体は、次の役員で構成する。各役員の任期は1年とする。役員に欠員が出た際 は、緊急会合を開き、新たな役員を選出する。

1. 部長 1名…本団体を代表し、活動の統括をする。
2. 副部長 1名…部長を補佐する。部長に事故等ある時若しくは不在の時はその職務を代行する。
3. 書記 1名…議事内容を記録し、会合終了後に部員に内容を提示する。
4. 広報 1名…SNS や学内掲示板による団体の広報を行う。また、新規加入を希望する学生の窓口となり、各自対応する。

### (決議)

第5条 本規約に定めのない事項について全部員の過半数により決議する。

### (改廃)

第6条 本規約は、全部員の過半数により改廃する。

### 附則

この規約は平成28年6月1日より施行する。